

司馬遷の經學

狩野直喜

西洋人で支那文學の評論をしたものを見るに、動もすれば史記の著者たる司馬遷を、『支那のヘロドタス』といつて居る。勿論この兩賢を比較したら、類似の點も少なからぬまい。第一支那に於いて紀傳體の歴史を創めたのは申す迄もなく司馬遷である。ヘロドタスが史祖といはれて居る事實と對照すると明に其類似を認むることが出来る。然れども我輩はまた爰に兩賢の間に著しい差違のあることも忘れてはならぬ。ヘロドタスに就いては、我輩嘗つて其書を讀んだこともない。従つて之を云々する資格は毫もないが、同書の性質を述べた後人の説を見るに、ヘ氏は徹頭徹尾自ら説話家の態度を取り、種々の史實や、怪奇な物語を面白く叙べて、讀者を娛ましむることを目的としたものゝやうにいつてある。若し其れが果して正確であるとすれば、司馬遷が史記をかいた心持とは、大に違つて居ると言はなければならぬ。勿論史記も亦從來叙事の妙を得たものと言はれて居る。試に項羽本紀だけを讀んで

も、鉅鹿の戰、鴻門の會若くは垓下の戰等に於て、英雄嗜噫叱咤の狀、兒女纏綿淒惻のさまが描き出されて眞に迫る趣きがある。然れども唯其叙事の妙を以て史記を見るは、眞に史記を知つたものでない。第一司馬遷は唯太古より其時代までの事實を記録する計りが、其目的でない。又後世の所謂文人のやうなものに自分を考へては居なかつた。彼れは其實單純な史家若くは文人でなく、寧ろ一種の思想家哲學家であつた。彼れは唯史實を記録することを以て満足して居らぬ、其文辭を翫味すると、表面は唯事實を記録しながら、其處に彼れの之れに對する倫理的の判斷とか若くは其事實に關聯する人物について彼れの愛憎等がよく窺はれる。又彼れは史實を語りて單に人を娛しむるを以て満足せず、史實に據りて政治道德に關する、彼れの思想を披瀝して居る。

史記太史公自序は、彼れの家世と、彼れが史記を作るに至りし事情と、其史記を著すに就いて懷抱せる彼れの理想を見るに足るべきものなるが、彼れは初めに司馬氏が周のとき世々周史を掌りしことより、其子孫衰微し遷の父談に至り再び建元元封(漢武帝の年號)の間に太史公となつて史事を綜べしことを述べて、

太史公學天官於唐都、受易於楊何、習道論於黃子、といつて居る。一體古昔の史官な

るものは、種々雜駁な職務であつて、天文治曆も其一であつた。そこで談が太史公となるには、天官を學んだのであるが、又其以外に易と道論を習つた。道論とは道家の學問のこと、即ち儒家及び道家に就いて研究したのである。又次ぎに六家の要旨、即ち陰陽、儒、墨、名、法、道の諸學派につき、談が其長短得失を批評した言葉が載せてある。其内に道家を揚げて、儒家を抑ゆる所があるので、後に色々と非難するものがあり、又六家に對する談の批評は、遷が唯其説を擧げたまでのことで、遷は其子でありながら、儒教を尊信して、之れを道家の上に置いて居るに關はず、後人は父子同説と見て、大道を論ずれば、黄老を先にして六經を後にすなどといつて、併せて遷を譏つて居るが、自序の文は唯父談の考を述べた計りで、遷の與り知る所ではない。とも角、遷の記する所によつて見れば、其父談の學風が自から窺はるのであつて、彼れが先秦時代に於ける種々の學派について、深い智識と銳利な批評眼を有つて居たことは明白である。それから遷は又其父が死するに臨み、遷に其後を繼いで史記を編むことを遺言した一段を載せて居るが、其中に、

幽厲之後、王道缺、禮樂衰、孔子修舊起廢、論詩書、作春秋、學者至今則之、自獲麟以來四百有餘歲、中略、余爲太史、而弗論載、廢天下之史文、余甚懼焉、汝其念哉。

とあり、而して遷が其庭訓を奉して愈、述作の決心をなしたることを述べて、

太史公曰。先人有言。自周公卒五百歲而有孔子。孔子卒後至於今五百歲。有能紹明世。正易傳。繼春秋。本於詩書禮樂之際。意在斯乎。意在斯乎。小子何敢讓焉。

と言つて居る。

是の如く、談は其の學術必しも専ら儒教のみを尊んだものではない。前に述べる如く六家の要旨を論ずるに至りては、色々儒教の闕典を擧げて之れを輕ずるが如き口吻もないではないが、如何なる譯か遷に與へた遺言には、孔子の春秋を繼いで史記をかくべきを囑し、また遷自身も正易傳云々と史記を作るについての抱負を述べて居る。而して殊に注意すべきは其史記を以て孔子の春秋を繼ぐといふ考である。それは何故かといふに、司馬遷若くは當時の儒家の考によれば、彼等は決して春秋を以て唯春秋二百四十二年間の事實を記録した一の歴史とは見て居ない。即ち孟子に『其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰。其義則丘竊取之矣』とある通り、春秋の文は勿論齊桓晉文などの事實を記した史體であるけれども、孔子の志は史をかくにあつたのではない。孔子は史をかいたが、史の中に其義即ち孔子の教法を垂れた。若し春秋が唯歴史であつたなら、春秋は恰も後世の官報の如きもので、何人にでも出来る、必

ずしも聖作を待たぬ。又若し其れが單に事實の記録であつたら、それは史といふもので、經ではない。孔子は史實を藉りて、萬世の教法を春秋に垂れた。其意味よりして之を經といひ、史とは言はぬといふのが後世公羊派の學者等の力説する所であるが、前に申す通り司馬遷も決して春秋を以て唯だ事實の記録と思つては居ない。其證據は彼れが尊崇して居た董仲舒の言葉と自序に載せて居るが、其中に、

太史公曰。余聞董生曰。周道衰微。孔子爲司寇。諸侯害之。大夫壅之。孔子知言之不用。道之不行也。是非二百四十二年之中。以爲天下儀表。貶天子。退諸侯。討大夫。以達王事而已。子曰。我欲載之空言。不如見之於行事之深切著明也。

といつて居る。是に於て遷の春秋に對する考が能く分る。即ち孔子が春秋を作つたのは、抽象的な教法よりも、具體的な史實を擧げ、之に是非即ち倫理的の判斷を與へて、是によつて一般的の教法としたと見るので、董仲舒の言つて居る所が即ち司馬遷の考である。かゝる次第であるから、司馬遷が史記を作るに孔子の春秋を繼ぐといふ抱負であつたとすれば、彼れが唯だ後世支那でいふ史家とは大に違つた立場に居たものと言はなければならぬ。それで書中に見えたる彼れの評論等も、彼れの政治道德に關する根本思想をしらなければならぬ。而して彼れは其父と頗る違つて、孔

孟を尊び儒教を信じたものとすれば、其經學から調べてかゝらねばならぬと同時に、史記に論述する所から亦當時經師の學説が如何なるものであつたかといふことを想像し得るのである。

司馬遷は其經學に於て如何なる流派から最多く影響を受けたか是れ第一に起る問題である。之れを覈にするには先づ其年代から明にせねばならぬ。遷の年代に就いて、從來明確の説はなかつたが、近頃我友王君靜安は太史公繫年考略を著し、太史公自序の注、索隱に引ける博物志の文より推定して、其の生年を漢景帝中五年丙申(西曆紀元前一〇四年)として居るが、是は最も信すべき説と思ふ。(學術叢編第十三號)又其歿年に就ても亦分つて居らぬが、大概彼の一生は武帝(140-74B.C.)と終始を爲して居るようである。若くは王鳴盛などが言つた通り、或は昭帝(78-49B.C.)の初年まで生存したのかも知れぬ。(權卷一)かく司馬遷の時代を大體定めて、それから其時代に如何なる種類の經學が行はれて居たかといふに其れは申すまでもなく所謂今文派の經學が行はれて居た。武帝の建元五年(136B.C.)に諸子百家を罷黜して、獨り儒家を尊んだ結果として五經博士を置き、因つて教學の基礎を確立したが、當時の五經博士なるものを漢書儒林傳によつて見ると、

易、楊、書、歐陽、詩、齊、魯、韓、禮、后、春秋、公、羊。

とある、而して皆今文派の經師たちである。今文派といふは、東漢に盛なりし古文派と區別する爲め、後に起つた名稱である。結局秦の焚書坑儒の後をうけ、漢初挾書の律を除き、民間に二三秦禍を免れた老儒たちが、本經を以て諸生に教授し、先秦の學術漸く再興の氣運に向つたのであるが、此等の人々が教授して居た經典は、當時漢の世に普通行はれた漢隸を以てかゝれてあつたから、之を今文といひ、また其學派を今文派といふ。それから今文に對し、爰に古文といふものが出た。それは漢書河間獻王傳に王が其學を尊び、書を集め、また學者を招聘した事を記して、獻王所得書。皆古文、先秦舊書。周官、尚書、禮、禮記、孟子、老子之屬。皆經傳說記七十子之徒所論。其學舉六藝。立毛氏詩、左氏春秋博士。とある。又魯恭王傳に、其宮室を浴むることを好み、嘗て孔子の舊宅を壞つて其宮を廣めんことを圖りしが、偶然其壁中から古文、經傳を得たといふとが見へて居る。此等の古文と、官學に立てられ、博士によつて教授されて居た今文の經典とは、同一の經典でも、文字の異同があるのみならず、解説が同一でない。又古文の方にのみ或る經典があつて、今文には之に對する經典のないものも亦鮮くない。即ち經學其物が、其の古文家たり、今文家なるによつて、非常な相違を生ず

る。例せば詩に於て學官に立てられて居た齊魯韓三家の詩は今文であるが、古文である毛詩とは解説が全く違ふ。其の外伏生によつて歐陽生へ傳られた今文尙書と、孔安國が孔子の壁中から出たものにつき研究した古文尙書と、若くは春秋に於て、今文派に屬する公羊家の説く所と、古文派に屬する左傳家の説く所とは非常な差違がある。周官は周公が太平を致した迹を見るべき、儒家の經典中でも最大切なものと考えられて居るが、それは古文派の主張する所で、今文派の經典には周官はてんでない。否、ないのみならず、今文派たる公羊學者の或るものに至つては、周官を以て『六國陰謀之書』などといつたものもある。(周禮注疏の首、序周禮)
(廢興の文中に見ゆ)かくの如く、今古文の學派が互ひに其説を異にして居た。然るに當時今文は學官に立てられ、祿利を得るにはこの學を是非やらなくてはならぬ。古文の學は國家功令の認むる所でなかつたから、西漢の時代には、今文の學に比し甚だ微々たる有様であつた。さて司馬遷は此時代にあつて如何なる經學の影響を最うけて居たかといふに、それは申すまでもなく、今文派の經師に就いて色々學問をして居たに違ない。先づ易は、前に述べた如く、遷の父談が、易學を楊何にうけたことが分つて居り、而して武帝が立てた五經博士のうちで『易、楊』といふことになつて居るから、遷も易に於ては楊何の學を傳へた

と推測されるのである。漢書儒林傳によると、今文派の易も後には種々の分派を生じ、施讎・孟喜・梁邱賀などが各一家をなして居るけれども、武帝の時代にはまだ此等の分派はない。遷の如きも易を學ばんとせば楊何の派を置いては他になかつた譯である。詩も當時今文派の齊魯韓の三家があつた。齊詩は齊人轅固生、魯詩は魯人申培、韓詩は燕人韓嬰の傳へたものである。司馬遷は詩に於て如何なる學派に屬したかといふに、後に述ぶる如く彼れは其古文尙書に就いて孔安國に學んだといふことになつて居るが、儒林傳によると安國は詩を申培に學んだとある。是によつて見ると遷も亦詩學に於て魯詩の派に屬する人と言はなくてはならぬ。從來の學者がいつてゐる通り、史記に色々と詩を引いて居る。其一例を言ふと關雎の詩の如き古文派たる毛詩には后妃の徳を詠歎して作つたものとなつて居るが、史記には康王晏起した爲め、詩人が之れを衽席に本づけ諷刺をしたものだといふことになつて居る。必竟遷が魯詩の流義で詩を解したからである。又春秋に於ては、彼れが董仲舒の言を其自序に引いて居るのでも分る如く、今文公羊派に屬して居た。但茲に述べなくてはならぬことは、司馬遷の時代には、今文の經學以外、已に古文の經典も世に出て居たことである。それは前に擧げた如く、古文の學を獎勵したのは河間獻王で、魯恭王も其

17 宮室を廣むるにつき偶然古文經典を發見したとある。然るに兩王は景帝の子で、武帝と兄弟の間柄であるが、獻王は景帝二年（153BC）に河間に封をうけ、武帝の元光五年に（130BC）薨じ、魯恭王は景帝三年（151BC）に魯王となり、元朔元年に（128BC）にはなくなつて居るから、漢書景帝紀、諸侯王表景十三王傳前に擧げた出來事は、この間に起つたことゝなかつてはならぬ。而してそれを司馬遷の年代から推すと、彼れが少年時代のことゝなる。一體太史公の家では其史官たる職務上、天下の所有アラユル古文舊書が集まる譯であるから、遷は已に古文に對して學習したと見へ、其の自序にも年十歲、則誦古文とあり、又漢書儒林傳には彼れが孔安國に就いて古文を學んだから、史記に引く所の堯典禹貢、洪範、微子、金縢の諸篇には、古文説が多く用ひられて居るやうに書いてある。又彼れが古文を好んだことは、五帝本紀の論贊に、至長老皆各往稱黃帝堯舜之處、風教固殊焉、總之不離古文者、近是といつて居るので分る。一體漢の博士家の學風と、太史公のそれとは、大に其趣を異にす。博士は一經を専門として、家法とか師法とかいふものが極めて嚴しく、妄りに己れの屬する學派以外の説を取り入るゝ事を許さぬが、太史公は元來史家である以上、必ずしも一經を専門として、一家の經說のみを墨守しなくとも宜しいのであるから、前に擧げた通り尙書に於いても、往々古文説を用ひて居る

が、それは決して尙書計りではない。例せば春秋に於いても、元來は公羊家でありながら、古文家たる左傳説を多く雜采して居ることは、史記を一見して直ちに分る。即ち彼れは一經を専門とせざるのみか、古文今文といふ如き經學の上に鴻溝あるものを毫も顧みることなく併せ取つて居る。要するに遷の經學を惡くいへば雜駁で統一を缺き、又異聞を網羅することのふを務めたから、書中矛盾の多い事も承認しなくてはならぬ。併しながら元來今文派の盛に行はれた時代に居た人であるから、其大體からいふときは、勿論今文派の經學が彼れの思想を支配して居たと言はなければならぬ。

予輩は今經學の全體につき、今文家として彼れの經説を明にすることは、この一小論文の能くする所でないから、之れを避け、以下少し計り孔子の春秋につき彼れの懷抱した意見を述べて見たいと思ふ。春秋に就いて、彼れが當時公羊學者の大家たる董仲舒の影響をうけて居たことは、前に擧げた自序の文に董、生、に、聞、く、云、々、といつて其所論を引いて居るのでよく分る。勿論異聞を博く集むることを忘れなかつた所から、記事に重を置く左傳をも能く利用したには相違ないが、史記の或る場所には往公羊説が取られて居る。即ち或る事實を記載してそれに批評を加へてある所に、

公羊家流の判断が随分ある。其一二の例を舉ぐれば、春秋隱三年に、宋の穆公が原來が弟として、兄宣公の跡目を續いたもの故、兄に對する義理を堅く守り、己れが卒せんとするに及び、我子の公子馮をば立てずして、兄宣公の子たる殤公を立てた話しが、左傳にも亦公羊傳にも載つて居るが、左傳の方では初め弟に位を譲つた宣公を羨めて、『君子曰、宋宣公可謂知人矣。立穆公其子饗之。命以義夫。』といひ最後に商頌を引き、『殷受命咸宜。百祿是荷。其是之謂乎。』といつて居る。然るに公羊では同一の事實について、宣公が其子に譲るべき所を、弟をして位を繼がしめたから、弟たる穆公が亦義理を立て、其甥に譲り、かく不自然の事をしたから、遂に内亂を惹起するやうになつたといふので、『宋之禍、宣公爲之也』といつて、宣公を非難して居るが、史記宋微子世家を見ると、一面には『君子聞之曰、宋宣公可謂知人矣。立其弟以成義。然卒其子復享之。』と左傳と同じ評論をしながら、其論贊に於ては、『春秋譏宋之亂。自宣公廢太子而立弟、國以不寧者十世』といつて居る。こゝに春秋といつたのは、公羊家の見た春秋の義である。それから同じく宋の襄公が楚と泓に戦つて大敗したことがある。其譯は宋の司馬に子魚といふものがあて、楚人が未だ泓水を濟らざるに先ち之を討たば、御方利あるべしと申したけれども、襄公これを用ゐず。また楚已に濟りて、未だ陳備へを立てざ

るに、兵を進め給へといへど應ぜず。かく戦機を失した爲め、宋の軍大に敗れ、襄公も手を負ふたが、猶寡人亡國の餘と雖も、敵の不意を襲ふやうな卑怯な振舞をせぬと敗軍しながら大言を吐いて居た。是れ世に名高き宋襄の仁の故事で、左傳の方では襄公を寧ろ貶すやうな態度で書いてあるが、公羊では大に襄公の遣口が堂々として立派だつたとを美め、『以爲雖文王之戰亦不過此也』といつて居る(僖二十二年)然るに史記は公羊の説をとり、襄公既敗於泓而君子或以爲多傷中國闕禮義褒之也。宋襄之有禮讓也といつて全く公羊説を用ひた形迹がある。清の焦循の説に、昔漢の忠臣に紀信といふものがあつて、高祖楚の軍勢に圍まれ、命危かつたとき、自ら高祖と名乗つて出て降り、高祖は其隙に城の一方から落延んだ。高祖の命を助かつたのは、全く紀信の計によつたのであるが、司馬遷は史記に紀信の爲めに傳を立て、居ない。是恐らくは戰陣に於ても詭計を用ひることは不可なといふ公羊家の説に據つたものだらうと言つて居る。(易餘)其果して然るか否かは分らねど、遷が史記の中に公羊説を取つて居ること丈は明らかである。尤前に擧げたものは、唯或る事實に就き、論理上の判斷が違つて居るといふに過ぎぬが、孔子の春秋に於ける見解に至つては、一層顯しく公羊學の色彩を帯びて居るやうに思はる。

一體公羊學の方では、孔子の制作といふ事に重を置く。爰に一寸斷り置かなくてはならぬことは、この制作といふ字であるが、公羊家は之れを以て禮樂を制作する意味に使用して居る。道は古今東西に通ずる一般的の準則で、決して變るべきものではないが、道が外形にあらはれ發して禮樂とか制度となるには、時に應じ、場處に従ひ必ずしも一定せず。また一定すべきものでない。古文家の方では、孔子は最周禮を重んじ、周の成康時代に衰世を挽回することを目的とされた。換言すれば、周公の禮樂を最完備したものとし、其本來の形に還へすことに骨折られたと見る。即ち此意を推すときは、章學誠が「孔子は徳あれども位なし、故に制作の權なし、一成にも列することを得ず、安ぞ集めて大成するを得んや」といひ、集めて大成したのは周公であつて、孔子ではないと言つて居る。(文史通議卷二)又徂徠が「聖人を作者即ち立法者（イザガ）の意に解し、堯舜禹湯文武周公は、實際禮樂を作つたから聖人といふことが出来るけれども、孔子は禮樂を作つたことはない。唯之を整理した爲め古聖人の道が孔子に藉つて後世に傳つた。故に且らく、諸を古の作者に比し、聖人を以て之に命くるのみ云々(名辨)」といったのも、古文家の立場からいふと、此れ以上は言はれない譯であるが、今文家殊に公羊家は之に反し孔子を以て作者として居る。然らば孔子の作者たることは、何によつ

て之れを見るかといふに、それは春秋である。前に述べる如く、孔子が春秋を作つたのは、單に史實を記載するのが目的ではない。之れに是非を加へ、又藉りて一王の法を立てたものである。一王の法といふは、夏には夏の據るべき法があり、殷周亦各據るべき法がある。法とは即ち前に述べた禮樂、委しく言へば禮樂刑政のことで、論語の『子張問十世可知也』の章に孔安國が『文質禮變也』といひ、馬融が、『所因謂三綱五常也。所損益謂文質三統也。』とあるは即ちそれである。(朱子の注亦此に據る)孔子も、明に三綱五常の道は不易のものなれど、文を尙ぶとか質を尙ぶとか、又三統とて、曆法に或は建丑、建寅の月をそれ、正月とする規則があつて、一代ごとに變るべきものとせられて居る。同じく論語に『顏淵問爲邦』の章があつて、孔子は顏子に答へて、『行夏之時。乘殷之輅。服周之冕。樂則韶舞。』と仰せられて居る。即ち孔子が虞夏殷商四代の禮樂を折衷し、必ずしも周禮のみを墨守されぬ事が分る。然らば同じく論語に『周監於二代。郁々乎文哉。吾從周』とあるは如何といふに、公羊家の如きはかう解して居る。是章も、矢張夫子が春秋を作られた事と關聯して設く。凡そ正朔は三にして改まり、文質は再びして復ること、循環の如し。周は夏殷に監み、殷の質を變じて夏の文を用ゆ、夫子春秋を制するには周の文を變じて、殷の質に从へり、是れを周に從ふといふな

り。即ち周が二代に監みた遺方を眞似するを、周に従ふと解するのである。論語には孔子が周禮を尊ばれたと思はしむる言葉が隨分ある。『述而不作』の如き、尤も公羊家の所謂夫子の制作といふことゝは、矛盾するやうであるが公羊家の方では、亦た具合よく解釋して、其矛盾を切りぬけて居る。(劉逢祿論語述何等)それから若し孔子が禮樂を制作して、彼自身の教法を創められたとせば、其位に居らざる孔子は、どうしてそれが出来るであらうかといふと、公羊家は此處に黜周王魯といふ事をいふ。即ち孔子が春秋を制作して其教法を垂るゝに就いて、身王者でないから、孔子の名を以てする譯には參らぬ。故に假りに魯を王とたて、魯が命を受けて王となり、新に法を作つたやうに見せてある。是れが春秋で、春秋には周公の義例はなく、皆孔子の義例のみであるといふ。然らば孔子は、實際政治の上で、周を黜け魯を王とする考があつたかといふに、それは毫もない。孔子は唯「イデー」の上で禮樂を制作した計りで、それを其世に實現しようといふ考へはない。唯公羊家の所謂新法を作り置いて、後の王者が出でて之を採用するを待たれた。處が果して漢の世となりて、孔子の新法が行はるゝやうになつたといふのが、公羊家の説である。孔子が後ちに漢の興るを豫知し、新法を作つて之を待つといふ如きは、漢儒が其學を以て世に諛び、利祿の資となさんとの卑

劣な考から起つたことは論ずるまでもないが、當時かゝる説は漢の爲めに非常に都合がよかつたのである。それはどうかといふと、漢は元來秦の後をうけたものであるが、漢の人は多く秦を閏位と見て、正統の中に入れぬ。それで漢は結局周を繼いだことになるが、一體漢初までは、やつと戦亂が熄んだ計りで制度も多く秦の故を襲ふて居たが、之れを以て満足は出來ない。必ずや三代にも劣らぬ禮樂が新に起らなくてはならぬ。かの史記賈誼が傳に『漢興至孝文二十餘年。天下和洽。而固當改正朔。易服色。法制度。定官名。興禮樂。乃悉草具其事儀法。色尚黃。數用五。云々』といひ、北平侯張蒼魯人公孫臣等が鄒衍五德終始の説を引いて、制度の改革を論じて居るのが皆其れである。(史記孝文本紀)然るに後世になると、代が易つても、其制度は矢張三代を理想とし、禮樂とても亦周を目標として居る。縱令理論の上計りでもそうなくてはならぬ。廣い意味よりすると、大清會典とか大明會典とかいふ明清の制度を規定したものであるが、其源に溯れば周禮の理想から割出してある。併し漢はそうはゆかぬ。既に周の後を繼いで、天下に君臨する以上、周公の禮を其儘用ふることは矛盾である。其れは前に申すごとく、漢人の考では革命といふことは同時に制度の改革を意味す。若し漢が文武周公の禮樂を用ふることゝすれば其處に矛盾がある。そこで孔子が已に改制

をなし、新に一王の法を作つてあつたのを、漢の天子が之を採用する、換言すれば、孔子は唯理想上で法を制し、それが漢の帝王によつて、之れを政治に施したとすれば、この矛盾を取除くことを得る譯で、公羊學が孔子の春秋に對する見解は、この矛盾を取除くことが原因の一になつて居ると思ふ。以上述べたやうな公羊家の考へは、史記の書中に散見して居る。今其重もなるものを擧ぐれば、儒林傳に、孔子が春秋を作られたことを叙べ、『作春秋、以當王法。』といつて居るのは、即ち前に擧げた孔子が春秋を作つて新しく一王の法を制したといふ意味である。又孔子世家に

乃因史記作春秋。上至隱公。下訖哀公十四年。十二公。據魯。親周。故殷。運之三代。……後有王者。舉而開之。春秋之義行。則天下亂臣賊子懼焉。

これは前に擧げた司馬遷が最影響をうけた公羊家たる董仲舒の説と、互ひに相發明するものと言つて差支ない。それは董仲舒の著はした春秋繁露に、三代改制質文といふ篇があつて、春秋應天作新王之事。時正黑統。王魯。尙黑。緇夏。親周。故宋。といひ、また公羊莊廿七年何休の注に春秋黜杞。新周。而故宋。以春秋當新王。といつて居る。要するに同一の語法である。一體公羊家の説では凡そ現在天下に君臨して居るものは王であるが、其前朝と前々朝に君臨せしもの亦二王といひ、其子孫を二王の後として、特別

の待遇を與ふ。二王の上にあるものは五帝、それから猶上は九皇といふ。かゝる順序に過去の主權者なりしものを排列して居るが、若し周を現代の王として考ふると、夏殷が二王であるが、若し周の後をつぎ新王が起るときは一づつ順送りの上に登る。即ち新王からいへば周が最も近い譯で、それから殷は比較的関係が遠くなる。夏(孫は夏の子の國なり)は周のときは二王の後に入つて居たが、今度は五帝のうちに編入され、五帝の一番上が、九皇の中に入れ九皇の最初のものが庶人となるといふ順である。前に擧げた春秋繁露や、公羊傳何休の文はかく解すべきものであるが、史記の文も同様である。據魯といふは魯を土と見立て、孔子が新法を制せられたこと、親周とは魯を王とすれば周は前朝となり新たに二王のうちに入る、又殷は二王のうちなれども其朝とは關係が薄くなる故に故殷とある。後有王者云々は公羊傳の尾に制春秋之義、以俟後聖。何休注に云、待聖。漢之王以爲法。と同じ意味である。それから朱子も言つて居られる通り、史記三代本紀に孔子が四代を損益されたことが、特別に記載してあるは、作者深意のある所で、(語類卷一百三十五卷)あるが、高祖紀の論贊に、夏の忠を尙び、殷人の敬を尙び、周人の文を尙びて各徹害あることを述べ、周秦之間可謂文徹矣。(中略)故漢興承徹易變、使人不倦、得天統矣、といつて居る。公羊家の方では制度の上で文質の二家が互ひに循環し

殷の質から周の文となり、周に繼いで新に法を制するものは再び質を取るといふ説で、史記に忠敬、文の三つが順環するものとしたのと稍様子が違ふけれども、周文の敵に鑑み、之れを改めたといふ點は、公羊派と全く同じい譯である。又これは想像に過ぎないが、高祖紀に群臣が其微細より起つて撥亂世、反之正、平定天下云々と撥亂反正の四字を以て功德を贊嘆した言葉が載つて居る。然るに不思議なことには、公羊傳にも君子曷爲爲春秋撥亂世、反之正、莫近諸春秋とある。君子は勿論孔子を指したものであるが、それが史記にある高祖の功業をたゞへた言葉と同じきも奇怪である。要するに春秋を讀めば其中に撥亂反正の法がある。高祖は其れを授かつて實際に行つたといふことではあるまいか。何休公羊の注に、知漢當繼大亂之後、故作撥亂之法、以授之と参照したら公羊學者の考へは分る。公羊學の弱點は澤山あるが、今これを指摘するは本論文の目的でない。唯司馬遷の經學中、春秋に對する其論議が當時流行の公羊學と關係あること丈述べて、聊か其學說に及んだ譯である。猶其春秋以外の經學に關し、史記に據り其思想を窺ふことを得るもの少なからざれども、總べて他日を待つこととする。